

平成 26 年 4 月 1 日

株主各位

東京都渋谷区東二丁目 23 番 10 号
北 沢 産 業 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 尾 崎 光 行

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 25 年 12 月 13 日開催の取締役会の決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 26 年 4 月 1 日（火曜日）をもって、単元株式数を 500 株から 100 株に変更いたしましたので、公告いたします。

以 上

（ご参考）

1. 上記変更に伴い、平成 26 年 4 月 1 日（火曜日）付をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 500 株から 100 株に変更されます。
2. 株主各位におかれましては、一切の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。